

町県民税申告書は郵送でも提出できます

例年、申告会場は多くの人がお越しになり、会場内は大変混雑します。新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止のため、できるだけ申告会場への来場を避け、町県民税の申告は郵送でのご提出にご協力ください。

郵送の手順

必要事項をすべて記入し、署名・押印した申告書と、収入のわかるものや、控除の金額がわかるものなどの必要書類を同封のうえ、ご郵送ください。必要書類は「申告に必要な持ち物」でご確認ください。(P8参照)

【郵送先】 〒503-1392 養老町高田798番地 養老町役場 総務部 税務課

注意事項

- ①申告書には必ず住所・氏名・生年月日・電話番号・マイナンバーなどを記入し、押印してください。
 - ②本人確認書類およびマイナンバーカードの写しを同封してください。
 - ③源泉徴収票や控除証明書など、記載の基となった課税資料はすべてを同封してください。
- ※課税資料の返却を希望する人は、課税資料返却希望の旨のメモを添え、返信用封筒(住所、宛名を記入の上、必要金額分の切手を貼ったもの)を同封してください。
- (本人確認書類およびマイナンバーカードの写しは返送しませんので、ご了承ください。)
- ※申告書の控えが必要な人は、返信用封筒(住所、宛名を記入の上、必要金額分の切手を貼ったもの)を同封してください。返信用封筒がない場合は、返送できません。
- ※所得税の確定申告書は町役場では受付できませんので、税務署へ直接郵送してください。

インターネットで確定申告(e-Tax)のご案内

確定申告は、パソコン・スマートフォンを利用して申告書を作成できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です。作成した申告書は、e-TAXの「マイナンバーカード方式」または「ID・パスワード方式」を利用して電子送信できます。また、印刷した申告書を郵送で提出することも可能です。申告会場に出向かずに作成できますので、新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止の観点からも、e-TAXまたは郵送での提出をおすすめします。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカードと、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

②ID・パスワード方式

事前に税務署でID・パスワードの発行手続きが必要です。



こちらからアクセス

【確定申告の郵送先】 〒503-8556 大垣市丸の内2丁目30番地 大垣税務署

☎大垣税務署(所得税の確定申告) ☎78-4101(音声案内に従って「2」を選択してください。)
税務課(町県民税の申告) ☎32-1103